

相談支援事業とは？

福祉サービス利用のための「相談支援」説明会

～社会福祉法人 京都ライフサポート協会～

平成 24 年 4 月に障害者自立支援法が改正され、障害者福祉の様々な支援を受けるには「相談支援」が欠かせなくなりました。しかし、現状は制度が複雑で、上手く利用できておられない方がほとんどです。そこで、新規に障害福祉サービスの利用を考えておられる方、将来利用したいと考えておられる方を対象に「相談支援」事業の現状と、その使い方をご説明する会を開催することとなりました。皆様ぜひご参加ください。

日時：平成 25 年 5 月 16 日（木）10:30～12:00

場所：アスパ山城

対象者：新規に障害福祉サービスの利用を考えておられる方

将来利用したいと考えておられる方

障害福祉サービスに興味がある方

「相談支援事業」について知りたい方

内容：

- ・相談支援事業の種類とその説明
- ・障害福祉サービスを利用するには？
- ・相談支援利用開始～障害福祉サービスの利用までの流れ
- ・京都ライフサポート協会の「相談支援」事業所のご紹介

問い合わせ先：京都ライフサポート協会（担当：飯田）

電話：0774-99-4178 FAX：0774-82-7787

参加申し込み方法：下記をご記入いただき、電話かFAXでお申し込みください。

※申し込み期限 5月10日

（キリトリ）

「相談支援」説明会に参加します。

お名前（代表者）

参加人数 人 ・利用者本人 ・保護者 ・関係者（所属：）

連絡先（携帯電話等）

備考、連絡事項